

# 四半期報告書

(第18期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 義実
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 岡本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	47,781	991,963	8,126,924
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△495,514	△542,660	567,554
四半期純損失(△)又は当期純利益(千円)	△497,276	△544,030	407,550
資本金(千円)	1,266,817	1,266,817	1,266,817
発行済株式総数(株)	38,940	3,894,000	38,940
純資産額(千円)	1,922,833	2,168,240	2,826,576
総資産額(千円)	9,370,501	6,853,708	8,083,020
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 当期純利益金額(円)	△130.61	△142.78	107.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	106.29
1株当たり配当額(円)	—	—	3,000
自己資本比率(%)	20.2	31.2	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,735,648	△1,062,422	1,156,138
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	23,161	816	△81,854
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,794,083	△266,978	△488,853
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	206,185	381,435	1,710,020

回次	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△65.96	△80.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

第1四半期会計期間において、当社は、リノベーション事業を開始いたしました。

これは、立地優位性の高い中古マンションが増加してきたことから、中古マンションを改修し、快適性を高めることで、顧客の住宅購入の選択肢を増やすことが可能となり、また、当社が展開している仲介事業、リフォーム事業との相乗効果が見込めると判断したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

リノベーション事業の開始に伴い、新たに発生した事業等のリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、変更はありません。

#### (1) リノベーション事業について

リノベーション事業は、中古マンションを戸別に仕入れ、内装・間取り等を改修し、販売するものであります。マンション分譲事業と同様、不動産市況の変化により販売価格が下落した場合や物件の仕入が十分に行われなかった場合、建築工事の外注委託先である建設業者が経営不安に陥った場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

また、中古物件の販売につきましては、法令で定められた瑕疵担保責任を原則として2年間負うことが定められており、販売する物件に何らかの瑕疵が発生した場合には、当社の経営成績及び財務状況は影響を受ける可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当社の当第2四半期累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

主要セグメントである不動産事業におきましては、前期に竣工しました「サンウッド西麻布」と「サンウッド石神井公園テラス」の一部の住戸を引渡しました。これにより不動産事業売上高は8億5千1百万円となりました。その他の事業におきましては、リノベーション及びリフォーム事業に係る売上や不動産販売に係る仲介手数料、賃貸収入等を中心に1億3千9百万円となりました。その結果、売上高は9億9千1百万円（前年同期は売上高4千7百万円）となりました。

一方、利益面では、売上原価が8億5千4百万円、通常発生する経費に加えリノベーション事業の開始に伴う先行経費が発生したこと等により販売費及び一般管理費が6億3千6百万円となりましたため、営業損失として4億9千9百万円（前年同期は営業損失4億3千3百万円）を計上しました。また、2百万円を営業外収益として、支払利息により4千5百万円を営業外費用として計上しました結果、経常損失は5億4千2百万円（前年同期は経常損失4億9千5百万円）となりました。この経常損失から法人税等合計を差し引き、四半期純損失は5億4千4百万円（前年同期は四半期純損失4億9千7百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は68億5千3百万円となり、前事業年度末に比べ12億2千9百万円減少しました。これは主に新規事業用地の取得等により仕掛品が7億1千3百万円増加したものの、上記プロジェクトの引渡し等により販売用不動産が6億4千6百万円減少したこと、及び借入金の返済や買掛金等の支払いにより現金及び預金が13億2千3百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は46億8千5百万円となり、前事業年度末に比べ5億7千万円減少しました。これは主に買掛金が5億8千9百万円減少したこと、及び借入金が1億5千2百万円減少したことによるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は21億6千8百万円となり、前事業年度末に比べ6億5千8百万円減少しました。これは主に四半期純損失を計上したことによるものであります。この結果、自己資本比率は31.2%となり、前事業年度末比3.4ポイント減少しました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は3億8千1百万円となり、前事業年度末に比べ13億2千8百万円減少しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は10億6千2百万円（前年同期は27億3千5百万円の使用）となりました。

これは、四半期純損失の計上、仕掛品の増加及び仕入債務の減少により資金が減少したことが主な要因であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果取得した資金は0百万円（前年同期は2千3百万円の取得）となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は2億6千6百万円（前年同期は17億9千4百万円の取得）となりました。

これは、短期借入金の返済により資金が減少したことが主な要因であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,894,000	3,894,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,894,000	3,894,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	3,894,000	—	1,266,817	—	615,617

## (6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
阿部 和広	徳島県徳島市	160,000	4.11
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	148,000	3.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505277 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	110,000	2.82
清水 克己	神奈川県横浜市磯子区	104,000	2.67
澤田 正憲	東京都文京区	103,300	2.65
中島 正章	東京都杉並区	100,000	2.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 10号	77,100	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	70,200	1.80
倉増 晋	神奈川県川崎市麻生区	60,000	1.54
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	40,300	1.03
計	—	972,900	24.98

(注) 上記のほか、自己株式が83,800株あります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,809,800	38,098	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	3,894,000	—	—
総株主の議決権	—	38,098	—

## ② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門 三丁目2番2号	83,800	—	83,800	2.15
計	—	83,800	—	83,800	2.15

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,710,020	386,435
売掛金	5,793	6,129
販売用不動産	1,124,593	477,997
仕掛品	4,635,921	5,349,571
役員に対する短期貸付金	82,598	51,000
未収入金	12,081	31,287
その他	31,158	37,253
流動資産合計	7,602,166	6,339,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	155,125	157,932
減価償却累計額	△19,620	△21,666
建物及び構築物（純額）	135,504	136,266
工具、器具及び備品	19,260	21,604
減価償却累計額	△13,695	△14,200
工具、器具及び備品（純額）	5,565	7,403
土地	139,564	150,987
リース資産	2,725	—
減価償却累計額	△2,498	—
リース資産（純額）	227	—
有形固定資産合計	280,862	294,657
無形固定資産	4,539	6,561
投資その他の資産		
投資有価証券	13,017	13,014
その他	182,433	199,800
投資その他の資産合計	195,451	212,814
固定資産合計	480,853	514,032
資産合計	8,083,020	6,853,708

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	787,647	198,372
短期借入金	404,950	54,000
1年内返済予定の長期借入金	2,690,000	3,608,000
未払法人税等	69,598	4,913
前受金	31,834	332,479
引当金	139,290	42,640
その他	127,812	156,870
流動負債合計	4,251,133	4,397,276
固定負債		
長期借入金	900,000	180,500
引当金	89,619	66,308
その他	15,690	41,382
固定負債合計	1,005,310	288,191
負債合計	5,256,443	4,685,467
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,266,817	1,266,817
資本剰余金	1,114,220	1,114,220
利益剰余金	480,505	△177,830
自己株式	△67,734	△67,734
株主資本合計	2,793,808	2,135,472
新株予約権	32,768	32,768
純資産合計	2,826,576	2,168,240
負債純資産合計	8,083,020	6,853,708

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	47,781	991,963
売上原価	21,832	854,361
売上総利益	25,949	137,601
販売費及び一般管理費	※ 459,328	※ 636,966
営業損失(△)	△433,379	△499,365
営業外収益		
受取利息	1,733	1,026
違約金収入	—	1,000
新株予約権戻入益	649	—
その他	1,152	460
営業外収益合計	3,536	2,486
営業外費用		
支払利息	65,671	45,781
営業外費用合計	65,671	45,781
経常損失(△)	△495,514	△542,660
特別損失		
固定資産除却損	616	225
特別損失合計	616	225
税引前四半期純損失(△)	△496,131	△542,885
法人税、住民税及び事業税	1,145	1,145
法人税等合計	1,145	1,145
四半期純損失(△)	△497,276	△544,030

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失(△)	△496,131	△542,885
減価償却費	4,253	5,932
引当金の増減額(△は減少)	6,651	△119,960
受取利息及び受取配当金	△1,733	△1,026
支払利息	65,671	45,781
売上債権の増減額(△は増加)	498	△335
販売用不動産の増減額(△は増加)	△90,000	646,595
仕掛品の増減額(△は増加)	△2,407,819	△713,649
仕入債務の増減額(△は減少)	138,110	△589,275
前受金の増減額(△は減少)	174,838	300,645
その他	△57,433	10,826
小計	△2,663,093	△957,351
利息及び配当金の受取額	91	949
利息の支払額	△70,381	△46,775
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,265	△59,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,735,648	△1,062,422
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△5,000
有形固定資産の取得による支出	△3,200	△5,663
貸付けによる支出	—	△35,000
貸付金の回収による収入	5,000	66,598
敷金の差入による支出	—	△14,918
敷金の回収による収入	22,361	—
その他	△999	△5,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,161	816
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△350,950
長期借入れによる収入	1,840,000	200,000
長期借入金の返済による支出	—	△1,500
配当金の支払額	△44,065	△112,928
リース債務の返済による支出	△1,851	△1,600
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,794,083	△266,978
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△918,404	△1,328,584
現金及び現金同等物の期首残高	1,124,589	1,710,020
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 206,185	※ 381,435

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(退職給付引当金)

当社は、平成25年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

この移行に伴い、確定拠出年金制度への移換額30,539千円を制度移行後4年間で支払うこととしております。

また、本移行に伴う損益への影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	620,500千円	一千円
なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。		

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与・賞与	132,996千円	149,587千円
賞与引当金繰入額	39,397	42,640
退職給付費用	8,239	8,498
広告宣伝費	85,996	192,276
支払手数料	40,119	31,387

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	206,185千円	386,435千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△5,000
現金及び現金同等物	206,185	381,435

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	49,454	1,300	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	114,306	3,000	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(平成25年3月31日)

科目	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	404,950	404,964	14
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,690,000	2,691,792	1,792
(3) 長期借入金	900,000	900,576	576

当第2四半期会計期間末(平成25年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	54,000	54,000	0
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,608,000	3,608,456	456
(3) 長期借入金	180,500	180,581	81

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)短期借入金、(2)1年内返済予定の長期借入金、(3)長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産事業		
売上高			
外部顧客への売上高	—	47,781	47,781
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	—	47,781	47,781
セグメント利益	—	25,949	25,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産仲介、リフォーム、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第2四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計
	不動産事業		
売上高			
外部顧客への売上高	851,994	139,968	991,963
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	851,994	139,968	991,963
セグメント利益	91,034	46,566	137,601

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リノベーション、不動産仲介、リフォーム、賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△130円61銭	△142円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△497,276	△544,030
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△497,276	△544,030
普通株式の期中平均株式数(株)	3,807,348	3,810,200

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首において当株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年11月5日開催の当社取締役会において、株式会社タカラレーベンとの間の業務資本提携契約（以下「本業務資本提携契約」といいます。）の締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を決議しております。

#### I. 本業務資本提携契約の概要

##### (1) 業務提携の内容

当社と株式会社タカラレーベンは、本提携の内容として、概ね以下の施策の実施を目指し、その具体的な方法を今後両社で検討していくこととしております。

- ・新築マンションの商品開発に際し、両社の商品企画や用地情報についての情報交換を行うこと。
- ・新築マンションのマーケティングに関し、両社で協力すること。
- ・新築マンションの共同開発を行い、商品開発・販売・広告に関し、両社で協力すること。
- ・新築マンション等の開発・販売に際して、両社で取引先の紹介や共同発注等を行うこと。

##### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、株式会社タカラレーベンを割当先として当社の普通株式1,000,000株（本第三者割当後の所有議決権割合20.79%、発行済株式総数に対する割合20.43%）を発行する予定です。

#### II. 本第三者割当の概要

(1) 発行株式の種類及び数	普通株式 1,000,000株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき641円
(3) 払込金額の総額	641,000,000円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	資本金 320,500,000円 資本準備金 320,500,000円
(5) 申込期日	平成25年11月27日
(6) 払込期日	平成25年11月27日
(7) 割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により株式会社タカラレーベンに割り当てる。
(8) 資金使途	事業用地等の取得・開発資金
(9) その他	上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生しており、当該効力が停止していないことを条件とする。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社サンウッド  
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

指定社員 公認会計士 齊藤 浩司 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 町田 眞友 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンウッドの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年11月5日開催の取締役会において、株式会社タカラレーベンとの間の業務資本提携契約の締結及び同社に対する第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。